

全国港湾Fax通信

No. XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

(公・事・取扱注意・親展)(写)	(発番) 全国港湾22FAX第63号
(宛先) 各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長 殿	2023年 2月22日 時 分 (発信者) 全国港湾書記局 

(件名)

23港湾春闘情報(1)

(本文)

23港湾春闘は2月15日(水)に第1回中央港湾団交を開催し要求書を提出した。昨年に続き、組合側は、コロナ禍での交渉として主旨説明を文書化し、時間短縮と正確に伝える目的で手交した。趣旨説明のなかで特に強調したのは、22春闘協定は履行されている項目とそうでない項目があり、労働協約は、港湾労使の「義務」であり、履行できないのは業側の問題である。今春闘の現状を理解し、政・労・使で各課題に取り組んで港湾労働の労働環境と地位向上を目指すべきであるとし趣旨説明を行った。また、組合側から、安全専門委員会課題が多く山積しているため委員会の早期開催を要請した。

次回3月15日13時30分から行なうことを労使で確認して団交を終了した。2月22日現在の単組のとりくみを下記します。

1. 各単組の取り組み状況について(2月17日現在)

(1) 全港湾 1月31日～2月1日 第44回全港湾中央委員会

3月1日までに要求書の提出し、スト権集約も3月1日までとする。回答指定日3月14日を第1回回答指定日に基本とし、各地方の集中回答指定ゾーンを3月14～17日とする。要求は、基本給一律30,000円、大幅賃上げを目指す。65歳までの定年延長、労災補償の引き上げ、職種別最低賃金の確立、伝染病の休業補償を求める等11項目を要求。

(2) 日港労連 2月2日～3日 第68回日港労連中央委員会

2月15日(水)、第1回港荷労使交渉を行った。賃上げ要求は物価高騰をものともしない大幅賃上げとして、基準内月額賃金30,000円。スト権確立2月末の集約。第2回交渉は、3月14日(火)神戸ポートオアシスで開催。

関連交渉は、第一回目、3月2日(木)要求は、月額3万円。独自課題として、5.9協定適用実施、産別協議促進、事前協議の作業体制に関連職種を付記する等。

(3) 検数労連 1月27日～28日 第74回検数労連中央委員会

2月16日に第1回交渉を行い、要求書の提出を行い、回答指定日を3月24日としている。スト権集約は2月20日で確立。なお、要求は、本給一律30,000円とした。

- (4) 検定労連 2月8日～9日 第59回検定労連中央委員会
要求書提出は、3月2日とし、スト権集約は2月末日。なお、賃上げは10%以上の要求とし、要求項目として、あるべき賃金、時間外算定基礎分母の143への引き上げ、定年を65歳にすること。
- (5) 全倉運 1月24日 全倉運春闘討論集会
5%+ α を統一要求基準とし、統一要求提出日は3月15日(水)、回答指定日を3月29日(水)としている。
- (6) 大港労組 1月27日(金) 大港労組春闘討論集会(派遣＝玉田)
大幅賃金引き上げの確保。基準内賃金月額30,000円を要求。2月24日(金)に第1回団交を開催し、要求書主旨説明を行う。
- (7) 全日通 2月10日(金) 第84回全日通中央委員会
要求書提出は2月13日(月)で、賃金13,700円の増額、一時金年間(夏季・年末合わせて)5か月、生活の維持向上。定昇も含め取り組む。

以上